

大野町

産後ケア



産後のお母さんをサポートします



利用対象者	大野町内に住所を有する産後1年未満(早産の場合は出産予定日より1年未満)のお母さん ※ただし、医療行為の必要なかたや母子のいずれかに感染症疾患の罹患または疑いがあるかたは、ご利用いただけない場合があります。	
ケア内容	助産師による訪問ケア ○お母さんの身体的・心理的ケア及び保健指導、栄養指導 ○適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケアを含む) ○育児の手技についての具体的な指導及び相談(沐浴含む)	
利用料金	1回につき 450円 (生活保護世帯・非課税世帯は無料)	
利用方法	利用前	①保健センターにある利用申請書を記入、提出してください。現在の状況や希望のケアなどをお聞きします。 ②町にて利用の可否を決定後、利用承認または不承認通知書を送付します。承認された方にはあわせて産後ケア利用券を送付し、指定機関をお知らせしますので、訪問日時の予約をしてください。
	利用時	訪問した担当助産師に産後ケア利用券を提示し、利用料金をお支払い下さい。
指定機関	岐阜県助産師会の産後ケア認定助産師又はそれに準ずる助産師	
注意事項	実施時間：平日の午前9時～午後5時まで 1回2時間程度 赤ちゃん1人につき4回まで 連絡無しの当日キャンセルはキャンセル料が発生する事があります。 里帰りの場合は岐阜県内であれば利用できます。	

申請窓口・問い合わせ先

大野町保健センター ☎0585-34-2333

8時30分～17時15分 土日祝日・閉庁日を除く

